

平成28年熊本地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

熊本県行政書士会では、被災された方で、役所等に出向くことができず「り災証明書」の  
交付申請の手続きができない方に代わり、5/20(金)から一定の期間、

## り災証明書の交付申請支援を無料で行います。

- 避難所に避難して交通手段がない
- 高齢なので役所に一人では出向くことができない
- 写真等が準備できない

等の理由で、り災証明書の交付申請をご自身で行うことが困難な方は、下記までご連絡ください。

**連絡先 熊本県行政書士会 災害対策本部**

**電話番号 096-385-7301**

※行政書士は国家資格者です。官公署に提出する書類(り災証明書の交付申請等)の作成、申請等の代理は、他の法律で定めのある場合を除き、行政書士の業務です。